定期監査結果に基づく措置状況

平成25年4月30日(報告)

監査結果	措置の内容及び状況	担当課名
委託料の支払いにおいて、契約書に支 払条件が記載されていないものがある ので、今後は必ず支払条件を記載され たい。	平成24年度契約より対応した。	情報推進室
① 市民会館改修機械設備工事及び市民会館耐震補強改修工事の契約保証金 (㈱紀陽銀行保証書及び西日本建設業 保証(株)保証証書)の保管について、現在、鍵のかからないロッカーで 保管されているが、重要書類にて鍵の かかる場所に保管されたい。	① 指摘のとおり実施した。	
② 公衆電話機において、その使用料回収で現金取扱いがなされているが、現金取扱員の指名を受けていない者が担当している。したがって、今後、現金取扱員の指名及びその印の調製が必要である。当然、出納員の印の調製も必要である。	② 公衆電話機における使用料担当である庶務係2名が、橋本市会計事務規則により現金取扱員として指名された。それに伴う現金取扱員・出納員等の印については、同規則第9条第3号ただし書及び第23条第1号ただし書により現時点では調製しないが、今後他の業務において必要があれば調製する。	総務課
「きらく荘」(工事名「平成21年度 元きらく荘改修工事」施工済) については、その管理等について条例化されておらず、従って、早急に条例、規則を制定されたい。	平成24年6月議会で改正条例が可 決、6月26日より施行された。	人権推進室
① 高野口斎場周辺整備に要する経費として、草刈り機等の購入備品が地元移管されているが、本件については起案書を作成し、承認を得られたい。 ② 所管基金については、正確に管理し、適切な事務処理を図られたい。	① 当該備品について、橋本斎場周辺整備と同様に、機材を市の備品として登録し、貸与することとした。 ② 基金管理については、台帳等を整理し、適正な管理を実施した。	環境衛生課
委託業務における随時契約時の相見積について徴されていない事例が見受けられるので、橋本市契約事務規則に沿って2以上の者から見積を徴するように努められたい。	平成22年度第1次監査にて指摘の あった、たんぽぽ園における給食調 理業務委託について、平成22年度3月 議会にて平成23年度から平成25年度 までの3カ年における最高を進れるは	こども課
	設定し、平成23年3月に見積業者5社 を選定し見積合わせを実施した。	

監査結果	措置の内容及び状況	担当課名
高野口こども園の管理運営に関する協定書第14条、管理業務のは、 管理業務のは、 管理業務のは、 管理業務のは、 当時におり、 も大きない。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	平成24年6月14日に、橋本市指定管理者制度モニタリング実施マニュアルに準じた内容により橋本市立高野口こども園に対しモニタリング調査を実施した。平成24年6月30日付橋こ第358号にて、評価結果を通知し、改善事項の指摘及び結果報告を求めた。平成24年7月11日高野口こども園より評価結果改善報告の提出があった。	こども課
住宅新築資金等貸付金(滞納繰越分)の調定については、12月にされていることから、今後は、調定額決定後速やかに調定されたい。	平成23年度住宅新築資金等貸付金 (過年度滞納繰越分)の調定は4月1 日に、また、平成23年度滞納繰越分 の調定は6月1日に行った。	住宅・公園課
① 下水道使用料(滞納繰越分)の調定がされていなかったので、今後は、調定額決定後速やかに調定されたい。 ② 下水道料金については、水道事業管理者に徴収、水水道事業管理者は私人に徴収、気部での第158条第2では私人に委託した場合、「その当該歳入の納入義務には私し、かつ当該歳入の納入義務により公表しない」と規定されている。さればるい。大道業務課と協議の上、早急にない。水道業務課と協議の上、早急に法手続を進められたい。	① 平成24年5月末の出納閉鎖後に24年度の下水道使用料金滞納繰越額が決定したので、6月に滞納繰越分の調定を行なった。 ② 平成24年4月16日付で告示を行った。	下水道課
① 現金取扱員印については、窓口事務室の金庫で保管しているが、金庫の鍵について、複数の現金取扱員がいることから、課長から課長補佐へ鍵の貸与簿を作成する対応を採られたい。 ② 委託についての契約の決裁について、起案の日付が3月31日になされている。予算執行の観点から、日付は4月1日に変更が必要と考える。	①②について指摘のとおり措置を講じた。	橋本市民病院